

障害者・家族・関係者の要求大集会実行委員会との協議日程表

日時：平成30年12月18日(火)15時15分～17時15分 場所：中央区役所703・704会議室

項目数

	項目	回答局	回答P
<介護保険> 52	65歳から介護保険対象となった障害者に対して、一律に介護保険サービスを優先することなく、本人のニーズや状況に基づいて柔軟に支給決定を行ってください。新たに設けられた「新高額障害福祉サービス等給付費」について、対象枠を設けず償還払いを撤廃し、すべての利用者が無料となるよう国に強く要望してください。高齢聴覚障害者には、障害福祉サービスを選択・利用できるようにしてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課 福祉局 高齢者施策部 介護保険課(保険給付グループ)	85・86
<介護保険> 53	介護予防・日常生活支援総合事業においても、これまで通り要支援の方に対して、ホームヘルプサービス・デイサービスを受けられるようにしてください。	福祉局 高齢者施策部 介護保険課(保険給付グループ)	87
<介護保険> 54	ろう高齢者がショートステイや、地域のデイサービスに集まれる曜日を設けるなど、制度や施設を利用するための特別の配慮が講じられるよう、利用者本人やサービス提供施設やケアマネージャー、地域包括支援センター、協議会(自立支援協議会)など、関係先に働きかけてください。	福祉局 高齢者施策部 介護保険課(保険給付グループ)	88
<介護保険> 55	介護認定において、聴覚障害の障害特性としての生活管理の困難さやコミュニケーションや社会性構築の困難さなどが反映されるよう、認定調査員の研修はもちろん認定審査会でも周知を徹底してください。	福祉局 高齢者施策部 介護保険課(認定グループ)	89
<介護保険> 56	聴覚障害者について、特別養護老人ホームへの入所対象として意思疎通の問題が常につきまとうことから要介護1・2の特例対象に「聴覚・言語障害」を加えてください。	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	90
<介護保険> 57	長居障がい者スポーツセンターについて、6月18日の大阪府北部地震の際、水漏れが発生するなど老朽化の進行は深刻です。大規模な改修・建て替えについての大阪市の見解をお示しください。また、建て替えあたっては、予想される南海トラフ大地震および上町断層帯地震に備えるための障害者の防災拠点として位置づけるとともに、スポーツ合宿などにも利用できるよう宿泊施設を併設してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	91
<介護保険> 58	ろう者のスポーツ参画を拡充するために、スポーツ競技団体に限らず、一般の障害者団体も対象に団体競技スポーツ大会出場奨励金の交付をしてください。また、デフリンピックや国際や全国規模の競技大会のメダリストや入賞者に対する表彰および報奨金を設けてください。	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	92
<医療> 59	重度障害者医療費助成制度を存続・充実させ、医療費負担を無料に戻すとともに、中軽度障害者も対象にしてください。償還払いの負担を当事者や家族に押し付けることのないよう適切な措置を講じてください。	福祉局 生活福祉部 保険年金課(医療助成グループ)	93
<医療> 60①	精神科一次救急医療を強化してください。連携のシステムを明確にして休日や夜間に入院のみでなく診療できる病院を増やし、消防や警察に精神科一次救急医療の主旨を周知してください。	健康局 健康推進部 こころの健康センター	94
<医療> 60②	「こころの救急相談」に相談があり受診が必要になった場合、迅速に治療に繋がるように「精神科救急医療情報センター」からの優先診療予約などがスムーズに行われるようにしてください。	健康局 健康推進部 こころの健康センター	95
<医療> 61	障害者の入院時に必要に応じてホームヘルパー派遣が認められるよう(聴覚障害者への手話のできるホームヘルパー派遣を含む)国に強く要望してください。また、大阪市重度障害者入院時コミュニケーションサポート事業についても、手話や筆談が必要な人を全て対象にするなど、利用対象者を拡充してください。	福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	96
<交通・まちづくり> 62	大阪メロが、7月9日に発表した「2018～2024年度 中期経営計画」において、視覚障害者関係施設が付近に立地しているにもかかわらず、目標が示されていない谷町線「谷町九丁目駅」および四つ橋線「肥後橋駅」への可動式ホーム柵の設置を2021年度中に完了するよう、また、その他の路線の駅ホームへの設置計画を示し可動式ホーム柵の未設置駅ホームについては必ず適切に人員を配置するよう、株主権限を発揮して、大阪メロに働きかけてください。	都市交通局 鉄道ネットワーク企画担当	97

<p><交通・まちづくり> 63</p>	<p>IC専用の自動改札機が多数設置されることで、弱視者などが「大阪市介護人付無料乗車証」を利用する際の改札通過に支障が生じています。「大阪市介護人付無料乗車証」について希望者にはICカードのものを発行するようにしてください。そのために、東京都方式、名古屋方式などの先行事例などについて研究を行ってください。今後も引き続き「大阪市介護人付無料乗車証」を安心して利用できるよう、磁気カード対応自動改札機をこれ以上減らさないよう、大阪メトロに働きかけてください。</p>	<p>福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課</p>	<p>98</p>
<p><交通・まちづくり> 64</p>	<p>京阪「京橋駅」とJR大阪環状線「京橋駅」の間の誘導ブロックについて、現在、広場の北側にのみ敷設されていますが、両駅の出入り口の構造上、主に北側はJRから京阪へ、南側は京阪からJRへの人の流れが集中しているのが現状であり、南側にも誘導ブロックが必要であると考えております。また、この人の流れに合わせて、京阪の北側出入口、およびJRの南側出入口に誘導チャイムを設置するよう、京阪およびJR西日本に働きかけてください。</p>	<p>建設局 道路部 道路課 都市計画局 開発調整部 開発誘導課 都島区役所 総務課(政策企画担当)</p>	<p>99</p>
<p><交通・まちづくり> 65</p>	<p>あびこ筋から大阪障害者センター(大阪市住吉区菟田5丁目1-22)にいたる道路(菟田3丁目と菟田5丁目の境界)について、視覚障害者が付き添いと横に並んで安全に歩けるよう、「ゆずりはの道」を止め、歩道の幅を広げてください。</p>	<p>建設局 道路部 道路課</p>	<p>100</p>
<p><障害者の就労等> 68</p>	<p>視覚障害者あはき師の就労機会を脅かす晴眼者の養成施設の新設・定員増については、認可しないよう国に働きかけてください。とりわけ、平成医療学園のあんま・マッサージ・指圧科新設申請については、引き続きあはき法19条の趣旨に基づき認可しないよう国に働きかけてください。また、平成10年の福岡地裁における、「柔道整復師養成施設不指定処分取消請求事件」の判決以降、急増した鍼灸および柔道整復師養成学校の新增設と定員増により、視覚障害者の生活がいつそう困難となっていることについて、大阪市として実態把握に努めるとともに、視覚障害者が就労による自立生活が送れるよう施策を講じてください。例えばヘルスキーパーの採用や、多くの市町村で実施されている高齢者に対する「あはきクーポン券」の交付事業などのように、具体的な施策を検討してください。</p>	<p>福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課</p>	<p>103</p>
<p><障害者の就労等> 69</p>	<p>一人ひとりの状況に応じた就労支援を行うために、市内在住の高齢聴覚障害者の再就職に関わる実態調査を実施してください。</p>	<p>福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課</p>	<p>104</p>